

# 第2回大通公園アドバイザーボード

## 会 議 録

日 時：2026年1月16日（金）午前9時30分開会  
会 場：TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通  
カンファレンスルーム 7D

## 1. 開 会

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回大通公園アドバイザーボードを開始いたします。

本日の進行を務めさせていただきますプロジェクト担当課長の乾でございます。よろしくお願いいたします。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、会場内での撮影につきましては、議事に入るまでとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

初めに、本日は、委員7名全員のご出席をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

1点目の第2回大通公園アドバイザーボードの次第、2点目の座席表、3点目のA3横判の令和7年度第2回大通公園アドバイザーボード、以上の資料をお配りしています。

ご確認の上、資料に不備がございましたらお知らせください。

## 2. 挨拶

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

続きまして、開催に当たりまして、建設局みどりの推進部長の浜岸よりご挨拶を申し上げます。

○浜岸みどりの推進部長

皆様、おはようございます。そして、少し遅くなりましたけれども、明けましておめでとうございます。

建設局みどりの推進部長の浜岸でございます。開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、また、厳しい寒さの中、第2回大通公園アドバイザーボードにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、第1回会議に引き続き、札幌のシンボルである大通公園の再整備に向け、専門的な見地から多大なお力添えを賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

令和8年を迎えまして、大通公園では、来月2月4日から開催されますさっぽろ雪まつりに向けた準備が本格化しているところでございます。国内外から多くの人々が訪れるこの時期に、改めて、本公園の持つ魅力の大きさと市民の皆様にも愛される空間としての重要性というものを再認識しているところでございます。

さて、昨年11月の第1回会議におきましては、公園のゾーニングへのご意見をはじめ、みどりの確保や更新の考え方、さらには、イベントと日常利用の両立など、今後の大通公園の核となる多岐にわたるご意見を頂戴いたしました。

本日は、前回会議でいただいた貴重な知見を整理いたしまして、具体的な利用イメージや今後の管理運営の考え方などにつきまして、事務局案を作成しましたので、ご説明したいと思います。

この案をより実効性の高いものへとブラッシュアップしていくためにも、皆様方におかれましては、実務的な観点から活発なご議論をいただきたいと考えているところでございます。

限られた時間ではございますが、本日も忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

それでは、議事へ移りたいと思います。

これ以降の議事進行につきましては、愛甲座長にお願いしたいと思います。

愛甲座長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 議 事

○愛甲座長

皆様、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

早速ですが、議事に入っていきたいと思えます。

お手元にある第2回の資料、(1)基本計画の考え方についてと(2)整備及び取組のイメージについて、ご説明いただければと思えます。願います。

○事務局(松村推進担当係長)

プロジェクト担当課の松村です。

それでは、本日の資料についてご説明いたします。

資料は、表紙に第2回大通公園アドバイザーボードと書かれたA3横判で、表紙を除いて15ページ、両面印刷で8枚の資料となっております。

資料は、大きく四つの項目となっております。

1ページ目は、これまでの検討状況と今後の検討プロセス、2ページ目は、第1回アドバイザーボードで委員の皆様からいただいた意見、3ページ目から13ページ目までが基本計画の考え方、14ページ目、15ページ目が整備及び取組のイメージとなっております。

それでは、これまでの検討状況と今後の検討プロセスからご説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

これまでの検討状況と今後の検討プロセスのページです。

ページ左側では、これまでの検討状況と今後のスケジュールを掲載しております。

第1回でもご説明いたしましたが、今回のアドバイザーボードは、全4回を予定しております。令和8年度に今回の基本計画の策定を行いたいと考えております。

令和9年度以降、大通西4南開発事業において、公共貢献の一つに、西4丁目の魅力の向上として、公園の整備が予定されております。

ページ右側に移っていただきまして、アドバイザーボードの進め方を改めてご説明いたします。

第1回は、昨年11月20日に開催しまして、基本計画の検討の方向性をご説明させていただき、皆様からご意見をいただいたところです。

本日、第2回の内容につきましては、前回いただいたご意見などを踏まえた基本計画の考え方や整備及び取組イメージについて、ご意見やアドバイスをいただけたらと考えております。

3回目は、3月を予定しておりますが、今回お示しする基本計画の考え方に対するご意見などを踏まえた基本計画案をお示ししたいと考えております。

4回目は、6月頃を予定しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

前回の主な意見などについて整理いたしました。

前回いただいた全ての意見を掲載できておりませんが、左側に委員の皆様からいただいたご意見をテーマごとに掲載しております。その右側に事務局からの回答と今後の方向性を掲載しております。

凡例といたしまして、黒い点がついているものが事務局からの回答、米印がついているものが今後の計画の中で検討するものとなっております。

一例を紹介させていただきますが、一番上の計画全般について、検討は公園だけなのか、周辺道路などを一体的に捉えて考えて良いものなのかといったご意見をいただきました。

事務局からは、あくまでも検討の対象範囲は公園内ですが、沿道との一体的な空間づくりを考え、どのような効果が沿道に波及するかの観点についても意見をいただきたいという回答でした。

空間計画については、四つ目、樹林の下に立ち入れる空間について、根への影響に配慮をするべき、また、人が行きたくなる魅力的な場所にはならないのではないかとのご意見をいただきました。

事務局からは、みどりを確保すること、沿道とのつながりを生む人の動きをつくり出すこと、この二つをどのように両立できるのかを検討していきたいと回答いたしました。

植栽計画では、一番上、樹木の大きさや腐朽の調査だけではなく、樹木の質についても評価が必要であり、健全に育てながら魅力を上げるべきで、必要に応じて間引くことも必要である

といったご意見をいただきました。

事務局からは、樹木の質の評価は重要であり、過去の樹木への評価や札幌市の指針なども参考に植栽計画を検討していくと回答しております。

環境計画では、樹木について、CO<sub>2</sub>固定能力などを可視化して分かりやすく伝えることができる客観的な手法を導入することを提案したいというご意見いただきました。

事務局からは、都心部にある公園が担う役割や貢献について、分かりやすい客観的な指標が求められ、アドバイスを踏まえ、今後の環境計画に反映したいと回答したところです。

管理運営計画では、一番上、地下から来た時に上に大通公園があるという認識が少ない、地下にいと地上の魅力に気づきにくい、沿道との連携だけではなく、地下区間とのつながりも意識すべきではないかというご意見いただきました。

事務局からは、計画対象は地上の公園部分ではありますが、地下との連携はソフト面から検討することを想定しておりまして、周辺建物の更新機会を見据え、今後に生かせる基本計画としたいと回答したところです。

これらのご意見を踏まえまして、今回の議論に関するものを該当ページとして右側に整理いたしました。

なお、該当ページにないご意見につきましても、今後の基本計画の取りまとめの中で整理していきたいと考えております。

続いて、3ページをご覧ください。

基本計画の位置づけにつきましては、前回お示ししたとおりですが、上位計画である第4次札幌市みどりの基本計画を踏まえて策定された札幌市都心のみどりづくり方針にて大通公園の在り方検討が位置づけられまして、大通公園のあり方を令和7年3月に策定いたしました。

このほかに、過去の整備の考え方や市民意見などの他に、市の関連する上位計画との連携を図りながら基本計画を策定します。

この大通公園のあり方の具体化に向けまして、基本計画については、空間計画、植栽計画、施設計画、環境計画、管理運営計画の五つの計画で構成いたします。

前回お示しした方向性からより具体的な整備及び取組イメージについてご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

こちらが敷地分析・現況把握についてのページになっております。

改めて、大通公園の現況把握を行いました。

下の図をご覧ください。

近隣土地利用として、大通公園は、用途の異なる街区に囲まれておりまして、周辺の土地利用の性格が分化しております。

みどりのネットワークについては、公園の北側にある北海道庁や北海道大学植物園、東側には創成川、西側には札幌市資料館といったまとまった緑地と隣接することで連続したみどりのネットワークが形成されており、広域的なエコロジカルネットワークの形成に寄与しています。

土地の歴史につきましては、昔の地図の分析から旧河川の流路を確認することができます。

南北の見通しと東西ビスタ、視線のつながりについては、南北方向において丁目ごとの樹木や構造物により、公園内への見通しが異なる場所がございます。東西方向を貫くビスタにおいても、街区ごとに強弱が確認され、各丁目の特性が現れる空間構成が形成されています。

次のページからは、各計画の説明になっていきます。

5ページをご覧ください。

空間計画のページになります。

このページでは、前回お示しした計画の方向性を改めて掲載しております。

空間構成・ゾーニングでは、空間の基本的な構成について、長年親しまれてきた平成の再整備の考え方を継承すること、各丁目が有する機能については、平成の再整備の考え方を踏まえながら、三つのゾーニングとすることといった方向性をお示ししました。

なお、参考になりますが、右側に関連する上位計画における大通公園の位置づけといたしまして、大通及びその周辺のまちづくり方針を掲載させていただいておりますが、その中では、

大通公園エリアについて三つのゾーン区分が設定されておりまして、こういった計画と連携を図っていきたくと考えております。

そのほか、左下の景観・デザイン計画、右下の動線計画についても、前回の資料の方向性を改めて掲載させていただきました。

続いて、6ページをご覧ください。

このページ以降のオレンジ色の太字で書かれているところが、本日、ご議論、ご意見をいただきたいポイントでございます。

こちらでは、空間計画の主な取組を紹介しております。

空間計画では、東西方向のビスタは、大通公園の歴史的な空間構造として位置づけまして、その継承と強化により景観的な連続性や象徴性の向上を図りたいと考えております。

水と緑による一体的な環境を基盤としまして、多様性と空間の一体性と両立を行いたいと考えております。

また、雨水貯留・浸透機能の強化や既存樹林帯の健全な生育環境の保全を通じて、環境負荷低減と環境性能向上を図りたいと考えております。

これらの考えに基づきながら、樹木下の滞留空間や開放性の高い角部の創出、東西ビスタを強調するベンチの配置等により、歴史性と象徴性、まちとのつながり、自然環境を生かしたグリーンインフラ機能、これらが重なる特徴ある都市公園の形成を目指したいと考えております。

以上の取組を下の五つの項目でまとめました。

①樹林の透け感（見通し）になりますが、全体として見通しを確保する方針とし、特に公園の顔となる1丁目から5丁目については、南北の商業活動と視覚的につながるよう見通しを高めるなど、丁目ごとにメリハリをつけた空間としたいと考えております。

下の図に緑色で表しておりますが、色の薄いところが見通しを高める空間というように考えております。

次に、②街に向く滞留空間では、にぎわいがにじみ出す滞留空間を配置し、黄色の斜線で表している商業施設が集積する3丁目から5丁目及び7丁目から8丁目においては、滞留機能を重視した空間構成としたいと考えております。

次に、③開放性の創出（街区角部）ですが、公園の顔となる1丁目から5丁目では、開放的な空間を確保し、街路から公園内部への連続性を高め、公園への導入性の向上を図りたいと考えております。

図にある青い矢印で示しました人や車の通行量が多い2丁目、3丁目及び10丁目、11丁目で見認性の向上を図りたいと考えております。

④ビスタ（視線のつながり）の強化では、レガシーである東西ビスタを導く空間構成とします。視線の集約点を整理し、メリハリをつけ、東西それぞれの特性を分析し、眺望を楽しめる滞留空間を適切に配置していきたくと考えております。

⑤グリーンインフラ（水景／雨水貯留・浸透基盤等）については、南北の樹林帯を中心に雨水貯留・浸透機能を導入し、水環境の再生などを感じられる空間を形成していきたくと考えております。滞留施設と連動したクールスポットを整備することで、都市環境の改善及び利用者の快適性向上に寄与する考えでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらでは、空間計画での具体的な取組案をご説明いたします。

空間計画の考え方ですが、大通公園の持つレガシーの強化として、直線的な園路及びビスタを継承し、テレビ塔などへの視線のつながりを確保、強化していきたくと考えております。また、南北の樹林帯には、逍遙的景観を感じられる憩いの滞在空間を創出したいと考えております。

次に、周辺街区とのつながりの創出では、街区角部などの見通しを確保し、見通しがよく、にぎわいのある空間を形成し、沿道側を意識した滞留空間の整備により、一体性を向上させたいと考えております。

その下に具体的な取組のイメージを載せております。

左側上段は、街区角部の開放性創出のイメージです。道路を挟み、花壇などの設えを合わせ

てつながりを強化し、沿道からの視認性を向上させたいと考えております。

その隣は、ビスタの強化です。東西方向の園路は、テレビ塔への視覚的なつながりを樹木や舗装などで強化したいと考えております。

右側ですが、テレビ塔全体を周囲のみどりとともに引きを尊重し、鑑賞しやすい空間やテレビ塔を背景に多様な活動などを体験できる場を形成したいと考えております。

ページ下段の左側になりますが、現在の樹林帯の中は、滞留空間として機能しておらず、沿道とのつながりをつくりづらい状況です。この空間を樹林環境に配慮したウッドデッキなどで南北のつながりを創出したいと考えております。

真ん中が公園内からの視点、右側が沿道からの視点のイメージになっております。沿道からも公園内のにぎわいなどが感じられる計画としたいと考えているところです。

続きまして、8ページをご覧ください。

植栽計画の考え方になります。

資料の左側にございますが、既存樹木の取扱いについて、一例として西11丁目のアカナラ群が混み合っており、細長い形状のアカナラについては、倒木、立ち枯れの危険性も高いことから、間伐、伐採の検討を行います。

大通公園においては、成長が早いシンジュやニセアカシアなどがありまして、樹木が密植ぎみの傾向になっております。今後は、成長などによる変化を見越した維持管理を目指し、計画的な剪定や樹木の移植、伐採、樹木更新などの対応を検討していきます。

真ん中の花壇については、街区ごとにメリハリをつけまして、空間の広がりと魅力を感じる環境を整えたいと考えております。道路を挟んだ街区間に花壇を配置して、丁目を超え連続して感じられる景観として一体感が伝わる構成としたいと考えております。沿道側からは、通りからの見え方に配慮した街区の顔をつくっていききたいと考えております。

その下、植栽基盤ですが、平成の再整備時に先駆的なグリーンインフラとして整備された保水性の高い芝床を継承し、良好な芝生環境の維持、強化を図りたいと考えております。

右側の見通しのよいみどり空間の創出では、一部の高木や中低木が視線を遮っているため、みどりのボリュームを維持しながら透過性の高いみどりを創出し、公園内外の見通しを創出していききたいと考えております。

その下の外向き空間の創出については、樹林帯内に人の居場所づくりを行い、外向きの空間を創出していききたいと考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。

施設計画のうち、水景施設についてのページになります。

考え方としまして、公園の顔となり、にぎわいの中心となる2丁目から5丁目の主要な水景施設は継承し、メリハリを持った施設配置へと見直しを図りたいと考えております。

3丁目、4丁目については、円形の形状や中央のモニュメントなどを継承し、水との関わり方や距離感を選んで楽しめる水景へ再構成し、魅力の向上を図り、周辺のにぎわいを牽引していききたいと考えております。時間や季節などで演出を切り替えることができる水景とし、広場利用にも対応する柔軟性を両立させたいと考えております。

9丁目は、子どもに親しまれているプレーグラウンドとしての機能を継承しまして、10丁目、11丁目は、滞留、休息の需要が高いと考えていますので、自然の変化を身近に感じられるみどりと水の拠点として整備したいと考えております。

中央部は、多様な使い方ができるよう柔軟性を確保しつつ、レインガーデンを整備したいという考えでございます。

2丁目の壁泉及び12丁目のカナルについては、観賞性の高い水景施設として現状のまま継承していききたいと考えています。

また、土地利用の観点から、6丁目の池や7丁目及び11丁目の噴水については、多様な使われ方の空間として見直しを図っていき、廃止も含めて検討していききたいと考えております。

各丁目における水景施設の考え方は、左下にございますが、3丁目、4丁目、5丁目、9丁目のそれぞれで役割や機能が重複しないように検討したいと考えております。特に、たくさんの方が訪れる3丁目、4丁目では、鑑賞性や親水性などの役割を整理しまして、参考イメージにあるようなミストやポップジェット噴水、水盤などを組み合わせながら機能を検討していき

たいと考えております。

続きまして、10ページをご覧ください。

休憩施設についてのページになります。

こちらの考え方ですが、現状としまして、樹林の中は自然な印象を持つ一方で、荒れた林床のイメージを生み出しておりまして、滞留スペースとしては機能していないと考えております。踏圧などにより土壌が固結し、生育環境の悪化が進行している可能性もあります。

右側は、具体的な取組として、取組イメージの左上の図にありますように、樹木の根系に配慮した浮き床構造の舗装を導入することで、既存樹林を守りながら樹林を身近に体感できる空間へ更新したいと考えております。緩やかな起伏や高低差をつけまして多様な使われ方を誘発し、段差にはスロープ動線を併設し、誰もが無理なくアクセスできるバリアフリーな空間としたいと考えております。インクルーシブな空間で自由に居場所を選べる環境を整えたいと考えております。

取組イメージの左下ですが、イベント時は、ステージとしても利用できる階段状の広場を設け、休憩場所としても利用できる空間というものを考えております。

その隣の右側のイメージですけれども、観光関連団体からも既存のイベントができるような広場を確保してほしいというご意見をいただいております。現在と同規模の広さを確保する計画としたいと考えております。

右下のイメージですが、芝生を一部掘り込んだ立体的な広場で、過ごし方を選べるような空間を考えております。

続きまして、11ページをご覧ください。

現状の大通公園にある彫刻を改めて整理いたしました。

赤色の枠で囲ったものは、設置の背景や経緯により移動が困難であり、移設をしないもの、黄色い枠で囲われたものは、設置経緯等により移動が困難であり、原則移設をしないものですが、移動せざるを得ない彫刻があれば、同一の丁目内で移設を検討するもの、黒色の枠で囲ったものは、移設を行うことで存在感や魅力が向上する場合に限り、設置された背景と行き先の景観などを考慮して、他の丁目への移設を検討するものです。

移設の検討ポイントですが、移動せざるを得ない彫刻や鑑賞機会が限られている彫刻については、同一の丁目内で人目に触れやすい位置への移設を検討します。設置された経緯や意図を慎重に確認し、彫刻が引き立つ配置、動線、周辺環境を整え、鑑賞の場としての設えを充実させたいと考えております。

例えば、日時計につきましては、西6丁目の樹林内の日陰にあり、本来の機能を十分に発揮できていないため、一例として、西10丁目へ移設することで日時計としての機能を発揮し、魅力の向上を図ることができるのではないかと考えております。

続きまして、12ページをご覧ください。

環境計画になります。

考え方ですが、芝、樹林、水辺など、多様な環境を維持し、公園周辺のみどりと連続した鳥類や昆虫などの生き物の生息環境を保全することで、エコロジカルネットワークの形成を図っていききたいと考えております。

また、みどりのネットワークのイメージがございしますが、北側には北海道大学の植物園、北海道庁、東側には創成川、西側には資料館などのまとまったみどりがあり、これらと連続するみどりの拠点として整備を行い、まとまりのある緑地を確保し、生育環境の質を高めていきたいと考えております。

雨水の貯留、浸透を促進する地盤面の形成を推進し、都心におけるクールスポットを創出したいと考えております。

既存樹木の根系の誘導や拡張を促す耐圧舗装基盤などを検討し、健全な樹林環境の保全を行います。

グリーンインフラなどについてですが、雨水浸透の効果など、公園が持つ環境性能の評価の検討や学びの機会の創出の検討、環境に配慮した素材の利用の推進、環境に配慮した持続可能なイベント運営を促す仕組みを検討していききたいと考えております。

続きまして、13ページをご覧ください。

管理運営計画の考え方につきまして、資料の左側の民間活力導入の代表的な手法についてですが、大通公園の特性や位置づけを踏まえまして、目的と手法ごとの課題などを整理し、検討を行いたいと考えております。

下の表に民間活力導入の代表的な手法をまとめてみました。

導入する目的例として、公園の利便性向上や魅力の向上、持続可能な管理運営財源の確保、整備費用等の確保などから手法を検討する必要があります。

この手法のうち、現在、大通公園で行われているイベントによる占用利用について、前回、委員の皆様から仕組みについてご意見をいただきましたので、改めて現状をご説明させていただきます。

大通公園では、現在、指定管理者制度による維持・管理・運営を実施しております。

また、大通公園は、様々な利活用に柔軟に対応できる広場と芝生を主体とした公園であり、年間を通じて園内全域で様々な大規模イベントが開催されています。

このように、大通公園では既に多くのイベントが開催されており、時間的にも、空間的にも活用が行われている状況であり、引き続きこういったイベント等の様々な利活用に柔軟に対応できるような設えとする必要があります。

公園占用の仕組みにつきましては、それぞれの大型イベントごとに申請が出されまして、個別に審査などを行った上で許可をしている状況でございます。

続いて、社会貢献・市民などとの協働についてです。

現在でも市民参加による公園管理の一つとして公園ボランティアの取組や指定管理者で募集するボランティアの活動が行われています。このように、現在でも活動メニューがございますが、活動したいと思った方が気軽に情報にアクセスできる仕組みを検討していきたいと考えております。

続いて、右側のサインについてです。

札幌市では、公共サインの基本的な考え方というものが 있습니다。これらに基づきながら、地上や地下とのつながりを分析し、エリアとして統一感のあるサインを検討していきたいと考えております。

続きまして、14ページをご覧ください。

これまでの大通公園の各計画の考え方に基づきまして、具体的な取組イメージとして、西4丁目の取組をご説明させていただきます。

初めに、大通公園西4丁目に面して、大通西4南地区第一種市街地再開発事業が着工しております。今後、再開発事業の公共貢献の一環としまして、大通公園の魅力向上を実施し、西4丁目の先行整備が予定されています。

次に、改めて、西4丁目の公園の使われ方の振り返りです。

1876年に西3丁目、西4丁目の2区画に西洋の花卉を植えて、大通花草園と称しました。1901年に大通逍遥地が整備され、その後、様々な使われ方がされ、1991年に再整備工事が行われ、現在の姿となっております。

その下、②で現状の課題を整理しました。

AからEで図示しております。

Aの樹林帯においては、ベンチはありますが、人が滞留するような状況ではありません。

Bの公園角部では、植栽が繁茂しており、閉鎖的で、周囲からの視認性が低い状況です。

Cの位置では、丁目間の視線のつながりが確保されにくい状況です。

Dの位置では、芝生と噴水の間にあるベンチにより利用が分断されていると考えております。

また、Eの水景施設は、老朽化が進んでいるほか、鑑賞性が高い一方で親水性には欠けているといった課題を整理しました。

資料右側の③空間コンセプトについてご説明いたします。

大通公園12丁画に共通する再整備コンセプトであるビスタの強化、豊かなみどりを守り、活かした憩い空間の創出、まちとつながる景観形成、季節を彩る花による街区の顔づくりに加えまして、西4丁目においては、都心のオアシスとして、にぎわいの中心的役割が期待される水景施設のリニューアルを行いたいと考えております。現在の円形噴水による中心性の高い空間

構成による場の共有感、一体感を醸成する空間づくりの考え方を継承していきたいと考えております。

最後に、15ページをご覧ください。

先ほどの提案コンセプトを踏まえた取組のイメージになります。

上にございますが、デッキ舗装では、利用者がみどりを感じながら滞留できる空間を創出したいと考えております。また、沿道から公園内の活動などが見えることで、公園と沿道がつながるような空間を考えております。

段差部分では、ベンチとしても使用でき、過ごし方を選べる空間となるような考えです。

イメージの右下ですが、デッキ部分にはスロープを設け、車椅子の方など、誰もが気軽にアクセスできる環境としたいと考えております。

イメージの左下は、噴水を中心とした一体感のある空間のイメージとなっております。

このような取組を考えているというところでございます。

以上が基本計画の考え方の説明となります。

#### ○愛甲座長

大きく分けて三つのお話をさせていただいたのではないかと思います。

基本計画の考え方で、まず、空間計画、さらに、個別の施設計画や植栽、環境計画など、最後に、4丁目の考え方やイメージについて示していただきました。

今日は、それぞれに分けてご意見を伺っていこうと思います。

まず、最初にお話のあった基本的な空間計画の考え方を整理されている部分について伺います。ご質問やご意見などをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

#### ○渡部委員

基本計画の考え方について、2点、コメントをさせていただければと思います。

1点目は、これは、もしかすると表現の問題というか、誤植の問題かもしれないのですが、4ページのみどりのネットワークの12丁目、11丁目辺りに細い矢印が南北に書かれているのですが、6ページの基本の空間計画になると、13丁目の辺りは少し広域的なみどりのネットワークを創出する厚みのあるみどりと書かれていて、重視はされているようなところがあります。これは、既存の計画方針を見てみると、都心のみどりづくり方針では、西周辺が重点エリアにもなっていて、具体的に北側の植物園もちろんそうですけれども、知事公館、それから、近代美術館の辺りは、今いろいろ計画もありますが、それらを含めてエリア内のみどりのネットワークを形成しますということが結構重視されて書かれています。そのあたりは、周辺の機能も含めて、重視して計画がなされると良いのかなと思っていました。

2点目は、主に、6ページの空間計画の考え方についてですけれども、これは、一部、もしかすると後半の具体的な取組にも関係するかもしれないのですが、大通公園全体として今の歩行経路を生かしてピンク色の矢印が書かれている動線が中心で、これまでの計画も含めて、沿道、建物との関係を考えるためにまちに向けた滞留空間が考えられているのですが、今回の整備の中でも、沿道の建物と道路、公園を一体的に整備することは非常に重要だと私も思っています。

ただ、現状、樹木も含めて歩道が非常に狭くなっているという問題もありますし、それから、札幌都心はぐくみの軸強化方針でも街区、道路、公園の一体感が書かれてはいるのですが、その際、現状の課題としては、自転車の駐輪や自動二輪の駐車、トイレが背面を向いている、路上駐車があるなどといったところで一体感が失われていると書かれています。

コメントとして、一つは、そのほかの道路などの整備等も含めて計画しないと、まちに向けた滞留空間の実現がなかなか難しいということです。

もう一つは、前回の検討会の資料を共有していただき、拝見したのですが、第2回の検討会などではイベント時の利用のスペースについて書かれていました。それによると、街区内でいうと、真ん中の広場部分と歩道の部分が占有空間としてかなり使われていると思います。そして、1年間、結構な期間でイベントがあるとすると、実際に、例えば、ビアガーデンのシーズンもそうですけれども、歩行空間をずっと通り抜けすることはなかなか難しい状況があるので、沿道側の歩道空間を歩行空間としてどう充実させていくかということができると、より一

層、イベントとのうまいバランスが取れてくるのかなと思います。

それらを考えると、もちろん、一つの方針として、沿道側の建物に向いたところ、まちを向いた滞留空間は非常に重要だと思うのですが、それ以外にも、実は、利用の人数や密度としてはそんなない真ん中の広場、いわゆる芝生のエリアがありますよね。ですから、公園内の利用としては、滞留空間と歩行の空間のバランスを取っていくことも少し大事なところかなと思ったところでした。

この2点をコメントさせていただければと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

まず、1点目の公園周辺のみどりとのネットワークにつきましては、ご指摘のとおりかなと思います。

都心のみどりづくり方針におきましては、都心部の中での重要なみどりのエリアを幾つかに分けていたところがございます。その中の一つとして大通公園西エリアを示しまして、大通公園や北大植物園、都心部の範囲からは若干離れますが、知事公館のみどりのネットワークとしてつなぐことが大事だよねという話も入れていましたので、これまでの計画との整合も図りながら、表現については見直しをしていきたいと思います。

もう一点、まちへの滞留の向き方でございます。

先ほどご説明させていただきましてとおり、今回、樹林という形でみどりを確保するというところと、まちへの向き方で沿道側にどう顔向けをしていくかというところの二つを確保するという点で、樹林の下に施設を設けながら外に出ていくという使い方はどうかという機能のイメージを出させていただいたところがございます。

ご指摘のとおり、沿道とさらに一体化を高めていくという意味では、今、大通公園のこの沿道側、我々はよく2メートル歩道という言い方をしていますけれども、公園の植樹帯と車道との間の道路残地的なところは、ご指摘のとおり、自転車やバイクが置かれていたり、物によっては、道路附属物が置かれているところもございますので、最終的に形にしていく時には、関係部局との整合も図りながら、施設が設けられる場所を検討していかなければいけないと考えております。

今回は、あくまで機能イメージという形で、誰もが使いやすい、または、植樹帯の下でも座ることができるといったことを主体として設けさせていただいたところがございます。

ご指摘いただいた箇所の機能的なところについては、現場状況を踏まえながら進めていきたいと思います。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○松島委員

関連してですけれども、私もエッジの部分、道路に面した外側とのつながりがどのようになっているのがすごく気になるというか、これでは、あまり見えてこないと思います。

先ほど渡部委員がおっしゃっていたとおり、大通でイベントが行われている場合、内部の移動がかなり行きにくくなったりするので、既に横にある歩道をうまく使うような、要は、動線計画としても、その横の歩道の利用も一回考えておかなければいけないのではないかと考えております。ですから、エッジの部分、周辺とのつながり、施設のつながりという面でも、歩道をどのように計画したら良いのか、どれぐらいの利用、移動をそこで見込むのか、あるいは、一部、駐車帯のようなものをつくって土・日はパークレットにするなど、いろいろな使い方も考えられると思いますので、もう少しその周辺のエッジの部分の計画もあったほうが良いのではないかと考えました。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○笠委員

6ページに今お話のあった青色の矢印が書かれているのですが、3丁目と4丁目の間の駅前通には、南西以外の3か所には地下鉄の出入口があります。だから、実際には、こういう形で見通しが利かないのではないかと思います。もう一つ、11丁目の石山通も南側はどちらも出入口がありますから、実際に矢印が入っても不可能ではないですか。気持ちは分かるの

ですけれども、物理的なものをもう少し考慮した計画にしたほうが良いのではないかと思います。

もう一つは、その下のグリーンインフラのかつての水脈に呼応し雨水の大地への涵養を促すというところです。前にも指摘しましたが、4ページの旧河川エリアを意識しているようですが、実際には百数十年前にあった河川ですから、こんなものが現在も水脈として生きているわけがありません。雨水の大地への涵養はかつての水脈に呼応するという必要は全然なくて、むしろ、全域でやるべきことだと思います。

そして、前回は指摘したように、この場所には全く旧河川はないのです。これは、昔の地図を見ればどこに川が流れていたかということははっきり分かるので、それは明確に書いていただきたいと思います。

それから、これは後ろのほうにも関わるのですが、デッキをつくることによって、雨水涵養という言い方をしているのですが、これはあり得ないのではないかと思います。北3条広場のデッキをつくった場所は、周りに水が流れていかに囲われているので雨水はすべて地中に浸透するようになっています。この場合、資料に出てくるようなデッキをただつくるだけでは雨水涵養はできないで流出してしまうので、技術的なものも含めて、計画としてしっかりしたものにしておかないといけないと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

初めに、矢印と周辺施設、開放性の考え方、角部の矢印の強弱とそれを実際につくる時には作工物等と既存施設等とのぶつかりがあるのではないかとのご指摘ですが、より具体的に検討していけばぶつかる場合もあると思っています。現時点で、開放性の矢印の強弱というのは、幹線などの道路状況や、人通りの多いエリアかなどを中心に、その周辺や人の多いところも含めて機能的に書かせていただいております。

ですから、先ほどの松島委員のご指摘の周辺との関係性と、今の笠委員のご指摘にもありますような既存施設との関係性というのは、さらに整合を図りながら、それをどのようにしつらえていくかということは、これから引き続き検討していかなければいけないと思っています。既存施設との整合も図りながら、最終的に、角部についてたまりができるような在り方を検討していきたいと思っています。

2点目の旧河川の考え方でございますけれども、まず過去の水脈を意識しながら、それが既存と合うかどうかは、ご指摘のとおり、今のこの表現だけでは足りないので、今の土地利用も考えなければいけないと考えております。

見せ方の一つとして、過去に水があった場所でだったのですが、人の生活の中から今の土地の使い方になっていくという変遷を伝えるという一つの方法としてはあるかと思っておりますので、それもしつつ、今の公園とその周辺の土地利用の中でどのような機能が発揮できるかということをしていきたいと思っています。

ご指摘いただいた旧河川のエリアは、北大が所蔵していた古地図を参考にして書いたものでございます。

○事務局（松村推進担当係長）

今、図の火防線にまたがっているラインを参考にしながら資料として落とし込んでみたところでございます。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

今見ているものをさらに詳しく精度が高められればと思いますので、いろいろ教えていただきながら進められればと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（松村推進担当係長）

それから、デッキ部分について、水のため方は、根がたくさん張っているところでなかなか難しいところはあるのですが、デッキの構造として、いわゆる基礎を大きく掘って根をいじめるような工法ではなく、根に負担の少ない杭を打ちながら、なるべく根を傷つけない工法を考えているところでございます。

○笠委員

ただ、雨水涵養をするためには水が流出しないで地中浸透させる方法が必要ですが、恐らく、デッキだとグラウンドカバーが生えないわけですから、ただ流れていくだけになってしまう

ので、そこは、技術的にいろいろなやり方はあるのですが、相当工夫しないと地中涵養はできないと思います。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○内川委員

この後の個別の計画や考え方など、全体的に影響してくると思うのですが、今回の計画は、視線を変えるために段差を生かすという考え方かなと思ったのですが、後に出てくる階段部をイベントステージにするなど、そういう事例は、夏は良いと思ったのですが、冬になった時にそこがカラーコーンで囲まれる空間になるのではないかと、段差があるということはそういうこともあると思ったのです。本州だったら良いかなと思ったのですが、積雪寒冷地でそこはどのように安全対策をするのだろうかということだけがすごく気になってしまって、段差を否定しているわけではないのですが、安全対策とセットだろうと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

ご指摘については、ごもっともかと思っておりますので、そういった説明ができるようにしていきたいと思っております。

今、我々の中で話をしていく中で、大通公園は、基本的にはオープンでフラットな形でできてはいるのですが、例えば、大通公園の舗装のある部分とそこから迎えた南北の植樹帯の部分がフラットかということ、必ずしもそうでもなくて、比較的、樹林帯がある、いわゆる根が張っているところもあるので、少しマウンドになっているところも結構あるのです。そういう段差も生かしながら使える空間という形でやっていけないかということが考え方の一つだったのです。それで、冬は大丈夫なのかということをご指摘のとおりかと思っておりますので、そういったところも含めて検討して、説明できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○斎藤委員

これは、今後、パブリックコメントで市民の方にも公表していくかと思うのですが、6ページの最初が「本計画では、敷地に内在する東西方向のビスタを大通公園の」から始まるのです。多分、これを見た時に、市民の方はわくわくすると思うのですが、その下の最初の①が樹林の透け感（見通し）になっているのではないですか。それで、イメージが東西にビスタを継承するというのであるならば、例えば、③で視線のつながりを強化して、まずはやはりテレビ塔があって、東西に大通公園がバンッと伸びることを強調する空間をつくりますから始まるほうが、みんなが入りやすいのではないかと思います。大きくは変わらないのだな、ただ、その中で透け感、まちな向く滞留空間、開放性の創出があって、大通公園が東西南北にもっと広がっていくという方がイメージが付きやすいのかなと思うのです。

加えて言うと、反対側の具体例となった時に、素人目で見ると、やはりテレビ塔がボンとあって、それをさらに強調するような空間構成をしていくという表現は分かるのですが、一番右のビフォー・アフターの図は樹木の変化が全く分からなくて、何が変わるのだろうということが、最初に見た時の印象でした。よく見ると、広場がみどりになっているくらいしかないので、ここに書かれている内容とビフォー・アフターのイメージの違いが一般の方に分かりづらいのではないかと思います。

それよりは、その次に来るビスタを象徴しながら、実は、中ではもっとアクティブにいろいろな仕掛けをしていくという真ん中の図があって、さらに、それが周辺に広がるというほうが、一般の方は理解しやすいのではないかと思います。

○愛甲座長

ビスタが一番大事なので、それが順番的にも最初に来るよということと、そこをもっと分かりやすく見える工夫をしたほうが良いというお話だったと思いますが、よろしいですか。

他にございませんか。

○森委員

今、斎藤委員がおっしゃったビスタと、笠委員がおっしゃった通路に2本軸があるような書

き方をピンク色でされていますけれども、実は、それよりも真ん中の中心軸が本来のビスタなのではないかと私は考えております。よく似た公園で名古屋にある久屋大通は戦後にできた公園ですが、時代は古いですが、本当に象徴空間として真ん中に何かがある、しかも銅像やモニュメントがあるということは、普通のいわゆるパブリックパークと比べて異質な空間だと思います。その大通公園が持つ上品さ、品があるといったところは残すべきものであって、あまりデッキや段差を設けるといった小手先のことを先に見せるというよりは、やはり斎藤委員がおっしゃったように、まず在り方として、こういうことは継承します、その上で、少し改変していきますというような形が道理なのだろうということは聞いていて思いました。

1点、樹林の下にデッキを整備していくということは、かなり大きな改変かと思えます。渡部委員が初めにおっしゃったイベントの時に日常使いをする人たちの動きをこの中でどう両立させるのかという観点と、この樹林の下を整備するということがうまく運動できたらなお良いのではないかともし思いました。逆に言うと、イベントをやっている時に、そのスペースがイベント会場の一部になってしまうといけなのではないかということでもあります。

最後のほうにイベントのお話が出てくるので、そこでまた質問させていただきたいと思えますけれども、その両義性というデザインのワードが前回も出ていましたが、そういったところも含めて、やはり、ただ使っていないから整備しますということだけでは足りなくて、日常とイベントの二つをうまく調和するようなデザインがこれですといった説明があれば、なお良いのではないかと、また、そういうデザインにすべきではないかと思いました。

○愛甲座長

先ほど内川委員もおっしゃっていた段差は、冬にどうなるかもそうですし、確かにイベントの時に、ここはどういう使われ方をしてしまうのだろうというのが気になる場所ではあります。

よろしいでしょうか。

○笠委員

6ページのところで、3丁目、4丁目、5丁目辺りは、南北とも透け感というか、黄色で、みどりを広場的にも利用するという形になっているのですが、デッキをつくるということは、基本的にライラックはもう植えられないということになるわけですね。現状では、1丁目から12丁目まで全部両側にライラックがあって、ライラックまつりをやる時に、やはりそれが一つの売りになっているわけです。だから、これでライラックを植える場所がほとんどなくなってしまうということになると、半減することになるわけです。果たして、それで良いのかということがあります。

現実的に、南大通側のライラックは、ビルの高層化と、木が大きくなるということで、実はほとんどまともに育っていません。だからここはライラックを植えてもしょうがないというぐらいになっているのです。

前にも言った樹林の質的な評価をちゃんとすれば、そういうところの林床を利用することは十分可能ですけれども、それを抜きに、ただ、ここを利用しようということでは、本当に一つの見どころであるライラックが全くなってしまうということになりかねません。だから、このデッキ化をどの程度やるつもりなのか。4丁目では近々に迫ってくるわけですが、それ以降も、この黄色の部分はどのようにするのかどうかということは、やはり樹木の評価をやった上で、きちんと将来計画を立てて、もう少し明確にしておかないと、やはり大きな問題になってくるのではないかと思いました。

○愛甲座長

私からも、今のご意見と重なる部分があるので、少し意見を述べさせていただきます。

6ページ目に示されているそれぞれの五つの要素を各丁目はどう配置するかですが、大通公園の全体的な統一感を維持しつつ、各丁目ごとの個性を出さなければいけない中で、今言われた樹木やライラックの関係もまさにそうですけれども、なぜここがそうかという整理をしておいたほうが良いと思います。例えば、4丁目も新しい具体的なイメージが出ていますが、なぜ4丁目ではそれを採用するのかという理由、要は、ここは透け感を大事にします、ここはそうではなくて従来の樹林を維持します、ここには滞留空間をつくり出すというような、先ほど地下鉄の出入口の話もありましたけれども、現状を踏まえた上でこの五つの要素のどれをどこに

はめていくかという整理がされないと、各丁目ごとの要素を決めていく時に、多分、なかなか具体化していかないと思います。今は、全体としてまだこんな感じだという段階で良いのでしようけれども、次の段階の基本計画案をつくる時に、どこにどれをはめるのかという整理をしていただいたほうが良いと思いました。

前回も出ていたと思うのですが、それぞれの場所の要素や、一体、何が見通しを遮っているのかという話もありましたので、その辺を踏まえた上で、もう一度整理していただくと良いと思います。

それでは、空間計画については、大体ご意見をいただいたので、8ページ以降の植栽、施設、環境、管理運営の個別の計画について、具体的な中身のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森委員

9ページ目の基本計画の考え方の一番下のポチに、土地利用の観点から6丁目、7丁目、11丁目の噴水のことを見直しあるいは廃止とありますが、この土地利用の観点という言葉がよく分からなかったので、まず確認をさせてください。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

9ページの水景施設の中の土地利用の観点ですけれども、まず、一言で言えば、より多様な使い方ができるのではなかろうかと考えていました。例えば、7丁目につきましては、現在もイベントなどをはじめ、多くの使い方、すごくハード利用されている場所でございます。そういったところで、今後もさらに多くの方に多くの使い方、イベント、または、冬場であれば日常利用も含めて使われていく場所になろうかと思っておりますので、そういった時に、よりフレキシブルな使い方ができるのではなかろうかと考えたところです。

噴水のありようの検討は、過年度になりますけれども、これまでの大通公園のあり方などの議論の中でもしてきました。大通公園の水景施設は、少しずつ各丁目に増えていって、平成の再整備によって今の形になってきました。一方で、これをずっと維持していく中で、部分的に止まることもあって、動かさない状況の中でイベントをすることもあり、そういったところで苦慮していたということもございます。これまでの大通のあり方の中でも、見直しをしても良いのではないかとのご指摘をいただいたところでございますので、この機会に、例えば、7丁目により多くの利用がされるような場合、10丁目、11丁目、雨水貯留など水施設としての使い方、考え方を再定義した形で一体的に整備できるのではないかとということで、土地利用の観点という表現をさせていただいたところでございます。

○森委員

気になったのは、13ページ目で、今回、イベント時の公園の占用利用について細かいお話を教えていただきました。私も不勉強で存じ上げなかったのですが、国、地方公共団体が、営利行為を行うもの（企業等）の協賛を得て云々の最後に、原則として芝生や樹林帯への仮設物の設置はできないという空間的な制限がかかっているような一文があります。逆に言うと、公園の中の植栽がされていないところは、白と黒の関係として、イベントスペースだとみなすこともできるのですよね。よろしいでしょうか。違いますか。

そういったことを考えた時に、やはり両義性、イベントと日常使いをうまく両立できるようなデザインの方に整備すべきであって、イベントのために、多目的に広く使えるようになどといった理由で噴水を廃止することは違うのではないかという意味もあって、その部分は、普段使いの部分も少し配慮した中での考え方の整理が必要ではないかと思っておりますので、初めにその指摘というか、意見をさせていただきます。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○渡部委員

2点あります。

一つは、先ほど他の委員からも出ていたデッキの話と関連もするのですが、14ページに4丁目を具体例に空間コンセプトが書かれていまして、この方針自体は、どれも非常に大事だと思っておりますけれども、特に2番目の居場所を重ねるという話と、3番目の沿道や交差点部とのつながりの創出というものをどういうバランスでやっていくかは、丁目の特徴によって

それぞれ違うのかなと思います。そう考えると、もしかすると、先ほどデッキの方針が空間の全体方針のような形で書かれていたような気もするのですが、そういった場所もあれば、もう少し違うような滞在なり、居場所のつくり方など、もう少し自然寄りのしつらえの仕方もあり得るのかなと思っています。逆に、より居場所というか、滞在利用を促進する強い場所というのものも、丁目によってはあるのかなと思っています。というのも、はぐくみの軸の強化方針に、言葉では書かれていないのですが、各丁目ごとに断面でイメージが書かれていまして、西側のスペースになってくると、結構、仮設の店舗を描いて、沿道と歩道とを挟んだような使い方が描かれているのです。先ほど、森委員からもありましたが、恐らく、樹林帯のようになってしまうと、そういった使い方にはならないと思うので、その使い方やつくり方のイメージに合わせて、仕様というか、仕上げも含めた使い方やバランスが検討されるとよいのかなと思っています。どういう滞在をより重視するのか、その自然のエリアと言いますか、特徴をより重視するのかということ、丁目の使い方も含めた特徴によって違いがあって良いのかなと思ったことが一つです。

もう一点は、先ほどの他の委員からのコメントにつながるかもしれないと思っていたのですが、空間のコンセプトの1番目にレガシーとしてのビスタの強化とあって、先ほどの空間の基本方針にもあったのですが、これは、それぞれ大事なことだと思うので、ビスタの話と、いわゆる歩行者空間や歩行者ネットワークの話に分けて考えても良いと思っています。今回の資料の中では、基本的に人のためのスペースとして滞在空間を非常に重視しながら書かれていると思うのですが、以前の第2回検討会の資料に利用行動や種類を分析された資料があったと思うのですが、それを見ると、やはり5割以上、場所によっては8割ぐらいが歩いている人なのです。そういう意味では、やはり日常的にどのように歩きながら使うのかということは非常に重要な特徴だと思うので、滞留、滞在だけではなくて、歩行空間としてどのように造っていくかといったところ、一方で、ビスタは、一番中心の基点として大事なこともあるので、分けながら、いずれも重視して計画を検討されると良いのかなと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

大きく2点のお話をいただきました。先ほどもご指摘をいただいたところかと思いますが、4丁目の交差点の部分を含め、いわゆる沿道側との関わりの方針だと思います。

公園周辺の関係施設との関わり方や具体的な協議については、正直に申し上げると、これからまた検討を深めなければいけないと思っています。関連する近いものとしては、第3次都心まちづくり計画やWell-Moving City SAPPOROプランなどが都心部の回遊性を高めていくというプランとして出ていて、今、パブリックコメントをやっている最中ではないかと思っています。こういったものの中でも、大きな方向感というものは示されていますので、委員の皆さんにも先ほどからご指摘をいただいているように、それが具体的に大通や大通公園西何丁目という局地的なところになった時にどうあるべきなのかということは、引き続き調整をさせていただいて、今後どこまで出せるかも含めてお話をさせていただきたいと思っています。そういった中で、より滞留性や通行性など、そこが利用しやすくなるようなことを詰めてまいりたいと思います。

もう一つ、公園の中の東西方向の歩行者動線につきましては、どのように表現できるか、見せ方を含めて中で調整させていただきたいと思っています。まずは、大きな大通公園の横方向の直線感が空間としてあって、その中で人の歩き方、どこをどう歩かせるか、曲線的なところをどのように設けるのか、そこを説明できたほうが良いと思いますので、出し方を内部で調整させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○笠委員

細かいところで申し訳ないのですが、8ページの真ん中の一番下に芝床の話が出ていて、火山礫と書いてあるのですが、本当に火山礫でしたか。私の記憶では、砂だったような記憶があったのです。というのは、札幌競馬場のかつてダートだったものを芝生にする時とちょうど同じ時期で、その時に国内では入らなかったもので、海外から大量の砂を入れて、たしかそれを大通も一緒に使ったような記憶があったのです。その辺は良いのですが、これは、

もし火山礫でやっていた場合には、30年もすればほとんど劣化していて、またこれをやっただとしても、雪像など、何百トンも荷重がかかるとどんどんつぶれて細かくなっていくので、ほとんど劣化してしまうのです。この書き方だとこのまま行きそうな感じですから、これはもう絶対に更新しないととても危険だということが一つです。

もう一つは、大通公園の場合は、花というものが実はすごく大きなポイントになってきたのですが、ここでも立体花壇やフラワーディスプレイという話がまた出てきているのですけれども、花はものすごく管理費や手間がかかるのです。私は1990年の再整備に関わって花壇を作ったのですけれども、花壇の質自体は、お金がかけられなくなってどんどん簡素化してきています。ここでまたこういう形であちこちに増やし、しかも、その立体花壇はものすごく手間がかかって大変なのに、この時代に果たしてできるのだろうかという気持ちになってしまうのです。もう少し実現性というか、現実を踏まえた計画にさせていただかないと成り立たなくなってしまうと思います。平面花壇は植栽の質を落とせませうけれども、立体花壇をつくってしまうと、そこに花を植えられなくなったらもう目も当てられない状態になってしまうので、あまりこういう絵空事は書いてほしくないというのが正直なところではあります。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

まず一つ目のご指摘の植栽基盤の火山礫は、我々も一応調べながらやってはいるのですけれども、改めて当時を知る笠委員にご指摘をいただくと自信もないものですから、また相談させていただきます。

それで、ご指摘のとおり、植栽基盤は、30年たっているとやはり劣化していて、機能が落ちているだろうと認識しております。そういったところから作り直すということも考えているものですから、確認しながら進めていきたいと思っています。

二つ目のフラワーディスプレイについて、ご懸念の点につきましては、十分に留意しながらやりたいと思います。恐らく、立体花壇をつくっていく時の大事なところは、やはり維持管理がかかる植栽基盤だろうと思っています。地盤についていない分、水の抜けや土の管理などがつらくなって、管理の手間が増えていくということかと思っています。極力、持続性のある花壇にしていくということのご指摘のとおりかと思っていますので、そういった点は留意しながら計画を進めていきたいと思っています。

○愛甲座長

他にいかがですか。

○松島委員

地下への水の浸透のことが結構出てきて、グリーンインフラとしていろいろ取り組まれるということですが、この水はどこに行くのでしょうか。下には地下鉄が走っていたり、地下街が広がっていたりすると思うのですが、地下に入ってしまった後、その水はそのまま地下で保水されているのか、それとも、排水施設に流れていくのか、この辺の水の移動は、これまでに明らかにされたものはあるのでしょうか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

基本的には、土壌の中に浸透していくという形になっています。大通周辺の原地盤自体は、もちろん躯体が入っているところもあるのですが、礫層になっていて、原地盤になっていて、最終的には抜けていくと考えています。

○松島委員

基本的には、ほとんど緑地なので、今現在も大分浸透はしていると思うのですが、今回は、その浸透機能を強化することによって、何かの影響が出ることはあまり心配なくて良いという認識でよろしいでしょうか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

表層の土ですから、上面については、入替え等が起きているエリアだとは思いますが、原地盤レベルで考えると、大通公園一帯の下は、砂や礫などといった層になっていると考えています。

○松島委員

もう一つ、12ページですが、グリーンインフラの機能の強化、みどりのネットワーク、そして、エコロジカルネットワークなど、実際にどういう形でその周囲とのつながりをつ

くっていくのかといったところも、これからだと思いますが、もう少し具体的に書き込まれていくと良いのかなと思いました。

○愛甲座長

他にいかがですか。

○内川委員

視点の考え方に少し戻ってしまうかもしれないのですが、今、大通公園沿道で建て替えられているいろいろなビルや、既にできているテレビ塔でもそうですけれども、例えば開発の時に2階や屋上などに必ず視点場を設けられていて、今回のSAPPORO ONEもそのように視点場を設けられていると思います。ですから、割と上から見る大通公園の見え方というものもすごく大切だなと思っていて、どういう見え方だと大通公園らしいのか、例えば、公園だと、みどりの量がよく見える緑視率が高いところで公園らしさが出てくるのだらうと思ったので、これからいろいろな施設で視点場が出てくるのであるのであれば、上からの見え方も少し意識して整備計画を立ててもらえると良いかなと思いました。

実は、開発の誘導の時にもそれを一番に言っているところもあって、沿道の皆さんも、開発の際には大通公園との関係性をすごく考えられてつくっているのです、大通公園本体もそこからの見え方を少し考えてもらいたいと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

大事な視点だと思います。我々としては、どこの建物の視点場がどうなるかというところではないと思いますので、今、大通公園の沿道に立っている高木の高さがどれぐらいだったら大丈夫だろうかということ考えたほうが良いと思っています。現時点では、物によっては、20メートルを超える樹木もございます。あまりに高くなって、今度は根や幹などの関係で細くなってしまって、生育的につらくなる場所もあるかと思っていますので、どれぐらいの高さで管理していくことが望ましいのかを説明できるようにしながら、また、沿道との見え方を沿道の方々とも会話できるようになれば良いのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○愛甲座長

顔は、別に1階部分だけに限らないということですね。他にございませんか。

○斎藤委員

全く違う話ですが、観光協会によると、今、北海道のハイシーズンは冬なのだそうです。ホテルも、施設も、世界中から観光に来るのは冬がハイシーズンで、どちらかという、5月から8月の大通公園に、みどりがいっぱい見える頃はローシーズンなのだそうです。それは、日本人から見ればびっくりですが、世界には、大通公園または北海道ぐらいに、みどりがあるところはいっぱいあって、カナダにもある、スイスにもある、オーストラリアにもあるということで、札幌までわざわざ来る人はいないのだそうです。そうすると、ここにある絵は全部みどりですが、逆に言うと、200万人都市でこの豪雪地帯は世界に札幌しかないのです、ハイシーズンに大通公園のど真ん中で雪の中で遊べるという視点でも少し考えられたほうが良いのかなと思います。

ここには、冬の絵が全くないので、せっかくこの200万人都市の真ん中にこんなに大きな立派な公園があるのに、冬の利活用が雪まつりだけということはちょっと悲しいかなと思います。観光で来た人たちは、夜中に戻ってくるのです。例えば、札幌の某商業施設では、夜11時が一番売れるのだそうです。そこにいっぱい売上げがあって、その人たちは、夜中にやっている施設に遊びに行っているのです、その中の一つに冬の大通公園があっても良いのではないのかなと思います。もちろん、治安の面など、いろいろあると思うのですが、そういう視点で、よく海外の方が小さな雪だるまをつくったり、私どものビルの前でも遊んでいたりと見ると、死に体となっている冬の大通公園が利活用できるようなことも考えられたほうが良いのではないかなと思います。それは、結構、世界に支持されるようなすばらしい公園になる可能性を秘めているのではないかなと思います。

スキーで疲れた子どもたちが、実はホテルの前の大通公園で遊んで楽しい思い出をつくるということも、とても重要な観光都市としての魅力の一つになると思うので、ぜひそれをご検討いただければと思います。

○内川委員

参考になるか分からないのですが、アカブラも冬の夜の10時くらいに遊びにいらっしやる方が多いです。今はイルミネーションを夜の10時までやっています、やはりそこまで楽しんでもらいたいと考えております。

やはり冬の空間はすごく大事ですし、今、アカブラでは、試行的に日常で子どもたちに遊んでもらえるようにプレイボックスを設置しているのですが、それもかなりの利用で、近隣の保育園の子たちは、冬場は雪だるましかつくれなかったけれども、それ以外の遊べるグッズができてよかったというご意見もいただき始めていますので、今後の運営計画というところでも、日常の冬の楽しみのようなものを計画の中に盛り込んでもらえると良いかなと思いました。

○事務局（松村推進担当係長）

先日、私も大通公園の1丁目、2丁目を歩いた時に、観光客の方がたくさんいまして、2丁目のオープンスペースでたくさんの方が雪だるまをつくって、すごく楽しそうに写真を撮っているという光景も拝見しましたので、そういったスペースも確保することを考えながら進めていきたいと考えております。

○愛甲座長

個別の計画について、既に4丁目の話に入りましたので、そちらに行こうと思います。

私がひとつ思ったのが、この植栽や施設の計画、ベンチ、休憩施設、水景施設などは、結局、全部、最初の基本計画の考え方に出てきた透け感やビスタ、滞留空間をどうやって創出するかと関係してきて、渡部委員が冒頭におっしゃっていたところとも関係あるのですが、やはりそれぞれの丁目にどういうものを入れていくかということと、それぞれの植栽計画のところで出てきている要素で、例えば、見通しのよみどりを創出します、外向き空間の創出のところで緑道の調整を行いますという話が、いかにその透け感やビスタにつながるのかというような整理をされると、より具体的に各計画と空間計画とのつながりが見えてくるのかなと思って、皆さんの話を伺っていましたので、その辺も整理されると良いのかなと思います。

それでは、次に、整備及び取組イメージということで、西4丁目の絵を出していただいています。資料の14ページ、15ページになりますが、この部分についてのご意見を伺いたと思います。お願いいたします。

○笠委員

一つ確認があるのですが、15ページの絵の右側にコンクリート舗装と赤色で強烈に出てきているのですが、ここは何でコンクリートなのですか。

○事務局（松村推進担当係長）

こちらは、今もイベント時に使われている斜め園路のようなところで、車両の動線の位置になります。

○笠委員

現状はたしか穴の開いた車両対応の緑化ブロック舗装だとは思いますが、なぜこれがいきなり水も通さないコンクリート舗装になるのですか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

硬い舗装というイメージで書いていますので、使い方としては、あくまでも大通公園のイベント設営等と車両が出入りしやすいエリアというところでこういう舗装を設けることを考えていました。ご指摘のとおり、コンクリート舗装と書いてしまうと、ここがコンクリート舗装になるように見えてしまうのですが、イメージとしては、ブロックやアスファルトなど、いわゆる車両が通っても問題のない舗装という趣旨で記載したところでございます。

○愛甲座長

全体の計画では、グリーンインフラをうたっているのですが、その辺は工夫をしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

○渡部委員

割と個別具体の質問になるのですが、今、デッキをつくっているところのレベルが400から

450ぐらい上がっていると思うのですが、これは、先ほど言っていた根をよけるためなのか、あるいは、既存で大体400ぐらい上がっているの、こういう段差がついているという感じなのでしょう。

○事務局（松村推進担当係長）

既存の起伏もあるのですけれども、樹木の根を保護するというのが一つ大きな理由としてあります。

○渡部委員

このつくり方で結構気になっていたのは、先ほど内川委員が言っていたことが一つで、冬に階段部分に雪がかなり積もってくるので、そうすると転びそうだということです。

もう一つは、しっかりとしたレベル差にしまうと、恐らく、バリアフリーを考えてスロープと手すりをつけることになり、どうしても道路との間の工作物が余計に増えてきてしまうのです。特に、私は、手すりはあまり好ましくないと思っています。地面が緩やかに登っていったら必要ないわけですけれども、スロープとしてつくってしまうと、どうしても必要になってくるので、そのレベルの設定と発生してくる工作物は、場合によっては、もう少しレベルが上がっているところの面積を縮小できるのか、工夫が必要かなと思ったところでした。

このレベル差があること自体は、例えば、それこそアカプラの植栽柵のところは段差があって、時々寝転んだり登っている人もいますけれども、そんなに上に登ることを想定してつくられているわけではないので、当然、スロープはないわけです。ですから、使い方を含めたバランスを検討できると良いのかなと思ったところでした。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

この横長のイメージそのものは、植樹帯の中に誰もが使えるような空間をつくっていきたいということで、いろいろな機能を盛り込んだというところが出発点でございます。ですから、必ずしも4丁目の植樹帯がこうなりますというものではまだないと思っています。

ただ、雪の部分は大丈夫だろうかというご指摘をいただいておりますので、もちろん気にしなければいけないところだと思っています。逆に言えば、通らないようにはっきり段差をつけてしまって、座るだけにしてしまうなど、そういったしつらえや処理の仕方というのは、これから現場の高低差を精査しながら、設計検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○愛甲座長

この絵のみどりの部分が気になっているのですが、今、大通公園の芝草の管理はどのようにやっているのですか。中央部の広場のところと樹林の下辺りは、どんな管理をしているのですか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

今、植樹帯の下は、特段、芝が生えているわけではないと思うのです。日陰になっていて、かつ土が硬くなっているの、芝があってそこを草刈りしているということはございません。

過去に、笠委員から、樹林の下については、樹木保護の観点からいわゆる芝生ではなくて、つる性のグラウンドカバーなどを活用しても良いのではというご指摘をいただいていたので、これも全部ではないと思うのですけれども、植樹帯の中でスロープとして滞留できる空間もありつつ、かつ、入らせたくない樹木を保護する部分については、耐陰性の強いグラウンドカバーを入れながらやることで、樹木の管理をしていくことができるのではないかとということで、このように吹き出しで整理したところです。

○愛甲座長

管理自体も大変だろうし、そもそも、育つのだろうかと思ったのですが、分かりました。

他にございませんか。

○笠委員

また古い話で申し訳ないのですけれども、1990年代の再整備の時に樹林の下は全部芝を張ったのです。何でこんな馬鹿なことをするのだと、当時の部長とけんかになったことがあるのです。はげたらまた張ればよいではないかと言われて、そういう時代ではないはずだとむくれたことがあるのですけれども、当時はそういうことで全部芝だったのです。

現状でも、芝が残っているところは、芝刈りをやっています。ただその作業時には、人があ  
れだけいるので、全部2人ぐらいで網を持って保護しないといけないので、非常に手間がか  
かっています。樹林内の芝は、手間のかからないグラウンドカバーに変えよう、と10年前に3  
丁目の喫煙所の横と4丁目の南西角にカナリーキヅタ（青オカメヅタ）の植栽試験をやって、  
今でもそれなりに育っていますけれども、そういう経緯があったわけです。プランの絵ではみ  
んな黄緑色になっていますけれども、早急にグラウンドカバープランツにやり替えて、管理手  
間を減らすと共に雨水の地中涵養という意味でも非常に大事なことだと思います。

それと、もう一つは、先ほども言ったのですけれども、ここの4丁目というのは、現実に整  
備が一番先に行われることになると、やはりライラックをどうするのかという問題が出てくる  
と思います。14ページの現状の絵の南大通側の樹林の真ん中にAという文字がありますけれど  
も、ここに吉井勇のライラックの歌碑があります。これがいわば札幌市の木となったライラ  
ックの原点のようなものですが、この両側のライラックがほとんどないのです。さっき  
言ったように、日陰でライラックが育たない、真っ暗なところにこの吉井勇の歌碑があるの  
で、僕は、これはやはり北側に移設すべきだろうとずっと思っていました。言ってみれば、札  
幌のライラックの原点のような歌碑ですから、反対の北大通側は、日当たりも良いし、ライ  
ラックも非常によく育っているのです。こちら側に歌碑を移設して、その原点という形で整備す  
ることは非常に意味があると思うのです。

だから、先ほど言ったように、ライラックが育たない、グラウンドカバーも非常に育ちにくい  
ところにデッキをするのであれば分かるのですけれども、こんなに全部やるということはある  
得ないだろうと思っています。この歌碑を他の丁目に移すわけにはいかないと思うので、丁目  
の中で移動するというのも考えていただきたいと思っています。

○事務局（松村推進担当係長）

デッキの範囲については、イメージでこのようにお示ししていますけれども、今ご意見を  
いただいたように、樹林環境なども我々の方でしっかり分析しながら、どの範囲にどれぐらい入  
れるかというところは、引き続き検討させていただきたいと思っています。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○森委員

12ページのビフォー・アフターの絵が、ちょうど4丁目の噴水の整備のイメージかなと思っ  
て拝見していたのですけれども、これは、噴水からの水が出ないような絵になっていて、水盤  
もすごく小さくしているように思っていて、その部分は、どのように見たら良いのかが分か  
らなかったのがまず一つ目です。

もう一つ、先ほど歌碑の話がありましたけれども、前に戻りますが、11ページの彫刻の移設  
について、そのままにするなど、赤色、黄色、黒色のバリエーションをされているところ  
です。そこで私が気になったのは、ケプロン像と黒田像です。これは、北海道100年記念と書い  
ておりますけれども、たしか、その前から、戦前の絵はがきで見た記憶があります。

そういった開拓の記念の方の銅像を移設することに私は抵抗があるのですけれども、そこ  
が黄色になっていることが若干気になりました。他のところはよく分かりませんが、これはす  
ごく目立つので、そこだけ指摘させていただきます。

3点目は、本題ではないかもしれないのですが、この前のクリスマスの時にもありました  
けれども、4丁目と3丁目に大型ディスプレイのデジタルサイネージが2面置いてありました。  
この許可自体をみどりの管理課がされているということですが、屋外広告物の考え方では、  
やはりこういったデジタルサイネージは禁止するエリアであると思いますので、イベントの時の  
在り方が気になっていました。これは屋外広告物審議会の委員会でも申し上げているのです  
けれども、許可は別でやっていますので、と押し切られてしまっているところもあるのです。  
仮設で広告物を出すことを絶対にやめてくださいと言っているわけではないのですが、やはり動  
画というものはまた違うものでもあるように思います。顔になるような4丁目、3丁目にある  
こと自体、私自身は、個人的にはどうかなと考えているところもありますので、この整備の機  
会に意見させていただきました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

3点、お話をいただきました。

まず、12ページ目の図につきましては、機能図という形で書いております。このページは、環境計画のページでございます、いわゆる舗装であれば透水性のあるもの、あとは、水施設であれば、例えば、下から吹き上げることによって蒸散を促すようなものを設けていきたいというところで書いております。

4丁目には、いわゆる野外彫刻がございますので、4丁目がまさにこうなるのかというように見えやすいのですけれども、あくまで機能図として捉えていただければと思います。

それから、4丁目の噴水のありようにつきましては、水景施設のところにございますとおり、下から上がるような親水性のものやミストのものなどもございます。これまで大事にしてきた噴水機能もございますので、そういったことを含めながら今後またご説明させていただきたいと思っております。

2点目の銅像、彫刻の部分でございますが、赤色、黄色、黒色の実線というものは、いわゆる設置経緯、構造的な観点から、全く動かさないのか、動かせる可能性があるのかというところでの色分けかと思っております。

ご指摘のとおり、彫刻における象徴性などももちろんあろうかと思っておりますので、必ずしも黄色が一律ではなくて、その中で深堀りしていけば軽重があろうかと思っております。今後のプランニングに合わせながら、もちろん黄色だから必ずしも動かすのではなくて、そのままということも大事にしながらやっていきたいと思っております。

最後のサイネージにつきましては、私自身が詳しくないものですから、また調べさせていただきます。よろしくお願いたします。

○愛甲座長

他にございませんか。

○松島委員

15ページの具体的なイメージ図を見ていて、やはり私が気になるのはエッジの部分で、外側と言いますか、道路に面したところです。例えば、このエリアはこのような形になるとして、他のエリアも同じようなイメージでいくのか、要は、ここはどういう使い方をするのかということが気になっています。やはり、動線を考えて人が通れるような形でしっかりと歩行空間を確保していくのか、それから、現状、もうほとんど使っていないところがあって、舗装すらされていないようなところがあることを考えると、ある意味もう緑地のように使ってしまうことも可能なかというところで、例えば、砂利敷きにしてバイオスウェールのような使い方がここでできると、道路の雨水も引き込めるというメリットもあると思うのです。他の場所も含めて、そのあたりの使い方のイメージがもう少し具体化してくると良いのかなと思っておりました。

あとは、戻ってしまうのですけれども、先ほど斎藤委員からもご指摘があった7ページのビフォー・アフターの写真についてです。すごく細かいことですが、上の図の真ん中では、テレビ塔へのビスタを強調するイメージがアフターにあるのですけれども、写真を見ると、ビフォーのほうがテレビ塔がしっかり見えていて、アフターになるとテレビ塔がむしろ隠れてしまっているので、イメージ図としてあまりよくないのではないかと思います。斎藤委員が指摘された右側もビフォー・アフターが分かりにくいところはあると思うのですけれども、もう少しコンセプトに合った写真をつくられると良いのかなと思っておりました。

それから、大倉山方面のビスタもどこかに入ってくると良いのかなと思っておりました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

まず、一つ目のデッキの考え方と外とのつながりですけれども、デッキにつきましては、いわゆる沿道との関わり、沿道への顔出しを中心に考えておりましたので、主に5丁目よりも東側を中心とした沿道なのかなと考えておりました。ですから、必ずしも12丁目全部の樹林帯の下がこのデッキなのかと言われると、ご指摘のとおり、そうではないのだろうと思っております。どの程度まで整備できるかということは、また精査しながら検討していきたいと思っております。

加えて、車道との関わりや2メートル部分の植樹帯との関わりもありますので、繰り返しになりますけれども、関係部局と調整しながらどこまで整理できるかというところで、検討して進めていきたいと思っております。

二つ目の見せ方につきましては、今日たくさんのご指摘等をいただきましたので、より伝わ

りやすい、いろいろな可能性が見えるような見せ方に修正したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○内川委員

4丁目というのは、多分、駅前通から来た時の大通公園の玄関口になってくるかと思うのですけれども、そういうアクセス性の良さを考えた時に、例えば、ビジターセンターといったものもあり得るのかなと思っています。イベントの時の案内所も大体4丁目か5丁目に仮設物として建ってくるかと思いますが、笠委員が言っていたように、いろいろな常設物、工作物があると、見通しが利かない部分も出てくるのかもしれないですが、その考え方もやはり少し整理する必要があると思います。いろいろな方に安心して来ていただける大通公園という考え方でいくのであれば、やはりそういった空間をちゃんとつくったほうが良いと思います。

それが4丁目なのか、3丁目なのか、アクセス性を考えたら4丁目ということもあり得るだろうし、都度、仮設物をどんどん建てていくことによって、仮設物を建てている間は、公園を使えない期間が増えるということもあると思うのです。イベント時には、イベントのインフォメーションセンターにも使えるし、そうではない時には、例えば、ビジターのワークショップスペースなどでも良いのかもしれないのですけれども、そういう常設物、仮設物の考え方がこの基本計画には特に書かれていなかったようにお見受けするので、そういう空間に使えるような空間構成を少し考えてみても良いのかなと思いました。

○笠委員

今の内川委員の意見に補足です。

13ページの管理運営計画についてというページは、ほとんど運営イベント関係のことしか書いていなくて、実際に管理運営をする立場で、いろいろな施設や先ほど指摘があった案内所などが全く何も書かれていないのですけれども、やはりビジターセンター的なものはすごく大事だと思うのです。現在は、管理事務所が7丁目にあって、その売店で案内をする、1丁目にボランティアガイドの物置のような控室があって、3丁目には観光協会のプレハブがあって、あちこちに仮設物が置かれているというのは案内としては非常に不便だと思います。

もう一つ、先ほど花のところもあったのですけれども、植物管理は、ボランティアなくしてできないのですが、バラもそうだし、花壇もそうなのですけれども、実は、大通だと、交通の便が良いということもあって大量にボランティア希望があるわけです。ただ、現状では、その控室が全く取れないわけです。だから、やはりパークセンター的なものと情報センター的なものというのは、なるべく1丁目から4丁目ぐらいの間につくるべきだろうと思っています。実は早生樹種を切ってしまうと、がばっと開く空間もあるので、利便性のよいところにそういう施設をつくるということもこの計画の中に入れてほしいと思っています。

○愛甲座長

他にいかがでしょうか。

○斎藤委員

4丁目ということではないのですが、今、大通公園をどんなすばらしいものにしようかと一生懸命考えているのですけれども、私たちビル業者は、建て替えは諦めてリニューアルに切り替えているところもたくさんあって、これから10年後、20年後は、間違いなくボランティアは減ると思いますし、それから、お金もどんどんかかるし、人件費も上がっているし、資材高騰も多分収まらないだろうというのが業界の流れなのです。そうすると、10年、20年、30年後ぐらいに、極端に言えば、放置していてもある程度のにぎわい、または、景観を保てるようなものをどうやってつくったら良いのだろうか、管理のしやすさはどうしたら良いのだろうか、それは今の笠委員のご指摘のとおりですけれども、人が集まりやすい、作業がしやすい、お金があまりかからないというような持続性を考えることも大きな視点になるのかなと思います。

私たちは、もう本当に管理代は倍になって、人件費も倍になって、人は半分になるというぐらいの考えでこれからもビルを永続的にしていかなければいけないという課題に直面しているので、どこも同じかなと思いました。よろしくお願いたします。

○愛甲座長

私から、15ページの上の取組イメージで気になったのが、このスロープですけれども、車道側からちょうど中央部辺りに登ってきているスロープがありますよね。何で、このスロープがあるのかなと思いました。要は、2メートル道路のところは、車椅子が来るというイメージでこの道が来ているのか、これは一体何ですか。

○事務局（松村推進担当係長）

確かに、この行き先が2メートル歩道というのは、案内する先がここで良いのか、表現の仕方は、慎重にまた考えたいと思っています。

○愛甲座長

結局、2メートル歩道の話は、去年の大通公園のあり方の検討を含めて、決着がついていないのではないかと気がずっとして、果たして、本当に要るのかどうか、どういう活用の仕方をするのかということも含めてやはりちゃんと位置づけて、丁目によってあっても良い、なくても良いというように整理するのか、考え方をちゃんと整理しないといけないのではないかと、今ここを見ていて改めて思い出しました。

それこそ、さっき冬の話やイベント関係の話がありましたけれども、今ちょうど雪まつの準備をしていて、大雪像が建つエリアはほとんど立入りができない状態になっています。そうすると、2メートル歩道が大活躍するのです。特に、西11丁目駅の周辺は、私は時々通勤であそこを使うのですけれども、今は中に入れないですから、皆さん、2メートル歩道を歩いて通勤されるのです。こんなに人が歩いているのを初めて見たというぐらい人が歩いているので、こういう活用のされ方もあるのだと思って、逆に、あそこはないと困るのだらうと思いました。だから、その辺のバランスも考えて整理したほうが良いのだらうと思いました。

それから、先ほどビジターセンターとパークセンターの話があったのですけれども、私もそういうものは必要なのではないかとと思うのと、併せて、質問ですけれども、管理運営計画について、4丁目も含めて改めて考えると、結局、4丁目が出来上がった管理運営はどのようなことになるのですか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

今、1丁目から12丁目は、基本的には、指定管理者制度に基づいて管理してもらっていますが、整備後も、基本的には、指定管理者制度に基づいて整備をしていくことを想定しています。

○愛甲座長

分かりました。もう一つ聞いたかったのは、イベントでは、実行委員会など大きなところがいろいろ関わってやっている方々と、みどりの管理課がやり取りしていろいろとやっているという図がここに書いてありますけれども、公園の日常的な管理運営をしている指定管理者等も含めて、皆さんで何かコミュニケーションを取るといったら変ですけれども、協議や情報共有をするような機会は現状ではあるのですか。例えば、総合公園だと、周辺の住民の団体の代表なども集まってもらって協議会をやっているところもありますけれども、大通公園の場合はどういう状況でしょうか。

○事務局（松村推進担当係長）

みどりの管理部門と指定管理者との協議の場は年に1回設けられていますが、その中にイベント業者や実行組合との協議の場というものは、今のところない状況です。

○愛甲座長

具体的な手続に関する協議はそれで良いと思うのですけれども、今回の再整備の時にワードとして出てきている沿道と公園との一体化、イベントと日常使いをどうすみ分けるかを考えた時に、結局、大通公園で一番足りないのは、実は、ガバナンスといったら変ですけれども、今日、斎藤委員も来ていらっしゃいますが、周辺の街区も含めた関係している人たちが、情報共有をしたり、顔を合わせて話をする機会は、少なくとも年に1回ぐらいあったほうが良いのではないかと、そこがばらばらになっていると思います。ボランティアの皆さんもいっぱいいらっしゃいますよね。何か非常にもったいないといったら変ですけれども、ばらばらにやっていると、お互いの気持ちも知らないし、何を考えているかも分からないということもあると思います。せつかく公園を整備するので、それに併せて管理運営も、もう少し前に進めるような、

大通公園を支える人たち、周辺で影響を受ける人たちが意見交換をするような場があったほうが良いのではないかと私は思います。その点については、まだ大分先の話になると思いますけれども、この再整備の機会が一つのきっかけになるかもしれないと思うので、検討していただければと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

とても大事な視点で、どう使っていくか、平成の再整備から今に至るまでの間に、最初はこう使おうと思っていたのだけれども、実際、30年たつと、違う使い方をされているという状況も多分あって、今後使っていく上で管理運営をどのようにしていくかということは大事な要素だと思っています。

今回、基本計画をまとめていくに当たっては、施設計画等を整備しつつ、その先にどう管理をしていくか、管理運用を賄っていくかというステップかなと思っていたものですから、管理運営のまとめ方としては、施設計画からは一步遅れた形でまとめるようなステップで進めているところがございます。ですから、他の個別計画の話やこんな空間にしたいと言いつつ、この管理運営計画では、こういう条件があるのですというような並べ方をまだしているところがございます。

ただ、今後、物ができた先に、持続的なものとしてどのようにマネジメントしていくのか、今、愛甲座長におっしゃっていただいたように、いろいろなステークホルダーが関わりながら一つの公園をより良くしていくという要素もとても大事だと思いますので、どういうことができるかは、また内部で意見交換をさせていただきながら、今回の計画の中でどこまで書けるかは分からないですが、良い公園にしていくための協議を引き続き進めさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○愛甲座長

それ以外の部分について、いかがでしょうか。

○森委員

今の管理のガバナンスの話はとても大事だと私も思いました。

しつこくて申し訳ないですが、13ページ目のイベントで占用される方の公園整備費への協力金や、持続可能というキーワードも出ましたけれども、使われる方にもご負担をいただくような方向も含めて、ガバナンスのお話を総合的にやっていただければと思いました。やはり、お金がかかる部分もあると思いますので、その辺を抜きに集まって何かということのみでは足りないのではないかとということもあるので、であれば、市の財産としてそれを使っている方に少しご負担いただくということは、そこまで無茶な話でもないと思うので、そこも含めてお願いしたいと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

イベントでの売上げと収益を公園の管理運営に使っていくということは、全国的にも多くあるかと思うので、今ある大通公園の条件や占有率などを含めながら、我々の中でもまた検討させていただきます。

○愛甲座長

他によろしいでしょうか。

（発言なし）

○愛甲座長

時間も当初の予定よりオーバーしてしまいました。申し訳ありません。

第3回は、今ご意見をいただいたところを踏まえて、3月頃に基本計画案ということになっているようです。それに向けて、本日もいただいた意見を踏まえて計画を進めていただければと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、お返しします。

#### 4. 閉 会

○事務局（浜岸みどりの推進部長）

本日は、非常に多岐にわたる議論をいただきまして、ありがとうございます。

我々がこれから考えなければいけない宿題をたくさんもらったと思っているのですけれども、私が今感じたところをお話しさせていただきます。

今回、お示した計画は、全体のイメージ、それから、それぞれの施設がどういう考え方かというものを示したのですけれども、今回の議論では、何丁目で何をどれぐらいするのかということが非常に大事だというお話だったと思います。

それから、冬の視点が足りなかったという気持ちでおります。デッキをつくった場合の冬期間の問題や、冬に観光客が来た時に大通公園がどういう使われ方をするか、どうしても雪まつりがあるものですから、それで代表させてしまっているところがあるのですけれども、そうではない普段使いの冬はどうかというのは非常に重要な視点だと思いました。

それから、我々ももちろんすごく大事にしなければいけないと思っておりますが、管理運営、維持管理の視点は、皆さんのご指摘にあったとおり、行政としても財政状況がなかなか厳しい中で、限られた予算の中でどのように施設をつくったり、運営をしていくかということは、大きな課題でございます。その辺をよく考えながら計画に盛り込んでいきたいと考えております。

限られた時間の中でこれだけの意見をいただいて、非常に感謝しております。次の第3回目の中では、基本計画案を示していけたらと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）

改めまして、本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

今日いただいたご意見につきましては、事務局で整理しまして、次回の会議に反映させてまいりたいと思います。

また、本日の資料並びに議事概要等につきましては、後日、札幌市の公式ホームページで公開させていただきます。

繰り返しになりますが、第3回大通公園アドバイザーボードにつきましては、3月頃を予定しております。詳細につきましては、改めて事務局から正式なご案内をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の第2回大通公園アドバイザーボードを終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上